



| | |
|-----------|--------|
| 議長あいさつ | 2ページ |
| 一般質問 | 3～4ページ |
| 新議員紹介・意見書 | 5ページ |
| 特別委員会レポート | 6～7ページ |
| 視察研修 | 8ページ |

酉 「とり」は、「とりこむ」と言われ、商売などには縁起の良い干支です。親切で世話好きが特徴です。

小早川弘和氏宅（高倉）にて撮影



細川光利 久保園秀昭

上段左から 市津広海・土屋清資・平山 弘・石井要祐・松井弘彦・三角善彦・太田 強
 下段左から 矢島恵子・勢屋康一・山田隆一・曾宮良壽・木原信次・竹内和男・竹井和明
 大堂園治・西田陽子（敬称略）

あけましておめでとーう



木原信次 議長

ございませす

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。
 また、町政に対しご理解とご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、議会に取りましても最重要課題でもありました遠賀郡四町の合併は、昨年9月5日の住民投票の結果を受けて断念することになりました。今後も岡垣町単独でまちづくりを進めていくことになりました。地方の自主性を尊重するという地方分権の方向は三位一体の改革に具現化されようとしています。地方にとって十分な財源移譲が保障されないまま各種補助金がカットされます。

自治体のバランスを取るため最も必要とする交付税については、方向として交付税頼みから脱却し、財政再建の必要性を示され、経営する感覚を自治体に求められています。

こうした背景のもと自立可能な自治体をつくっていくため、執行部は構造改革に取り組み、行財政と各種事業の見直しをはかっています。

町民へのサービスの水準と負担については十分な理解を求めることが必要です。

議会も改革と活性化をより一層はかり、町民の皆様の信頼と期待にこたえて参りたいと思っています。皆様方のご支援を重ねてお願い申し上げます。

おわりに、今年一年がより良い年となりますことを、心よりお祈り申し上げます、新春のあいさつといたします。

平成16年
12月定例会で決まりました

| 件名 | 審議結果 |
|--|--------|
| 人事案件 | |
| 岡垣町教育委員会委員の任命(内浦741・吉田眞宰氏) | 同意 |
| 岡垣町教育委員会委員の任命(鍋田2丁目8-8・吉田清人氏) | 同意 |
| 人権擁護委員の推薦につき意見を求める(吉木1754・麻生洋海氏) | 適任 |
| 人権擁護委員の推薦につき意見を求める(高倉1340・菟田秀幸氏) | 適任 |
| 条例改正 | |
| 岡垣町営住宅設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例 | 可決 |
| 岡垣町中学校給食センター設置条例の制定 | 可決 |
| 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更 | 可決 |
| 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の減少 | 可決 |
| 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更 | 可決 |
| 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の減少 | 可決 |
| 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減 | 可決 |
| 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更 | 可決 |
| 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の減少 | 可決 |
| 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減 | 可決 |
| 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更 | 可決 |
| 福岡県自治会館管理組合を組織する町村数の減少 | 可決 |
| 福岡県自治会館管理組合を組織する町村数の減少 | 可決 |
| 福岡県自治会館管理組合を組織する町村数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更 | 可決 |
| 福岡県自治会館管理組合を組織する町村数の減少 | 可決 |
| 福岡県自治会館管理組合を組織する町村数の増減 | 可決 |
| 福岡県自治会館管理組合を組織する町村数の増減及び福岡県自治会館管理組合規約の変更 | 可決 |
| 福岡県介護保険広域連合を組織する市町村数の増減及び福岡県介護保険広域連合規約の変更 | 可決 |
| 補正予算 | |
| 平成16年度 岡垣町一般会計補正予算(第4号) | 可決 |
| 平成16年度 岡垣町水道事業会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 意見書 | |
| 教育基本法の早期改正を求める意見書 | 賛成多数可決 |
| 報告 | |
| 専決処分報告について 福岡県介護保険広域連合規約の一部改正 | 報告 |



平山 弘

問 政治姿勢、政策課題、財政問題について
再出馬にあたって、まず政治姿勢について尋ねます。

答 常に住民の視線に立ち、公平・公正・透明性のある町政に取り組むことを心がけ、出前講座など対話行政、住民との協働による町づくりを進めていきます。

この基本姿勢は今後も変わりません。

問 政府・与党の「三位一体改革」は、福祉・教育などに對する国の責任を後退させ、自治体の財政運営を

答 厳しい財政状況の中で、どう行財政を継続するかが最重要となります。まず構造改革が緊急です。経営感覚で改革・改善に努め、住民サービスを低下

問 厳しい財政状況
どう取り組むのか

答 経営感覚で改革改善に
努める

一段と厳しくするものです。住民の暮らしと福祉・教育をどう守っていくかが問われているが、どのような政策課題をもっていますか。

問 行財政の無駄を省き、

自主財源確保のため、自然環境との共生を尊重し、JR海老津駅南開発事業や糠塚・黒山地区へのイオン店舗の誘致を考えています。

問 それは反面、環境・交通・青少年健全育成・農業振興・地元商業の問題もかかえています。

答 町政の主役は住民です。企画の段階から住民の意見を取り入れる住民参画や協働を条例化していくべきだと思います。

答 十分に研究していきべきと思っております。



地方自治体の財政運営は一段と厳しくなる



久保田 秀昭

問 憲法改正議論と並行し、教育基本法改正の動きが強まっています。

答 去年3月提出の中教審答申に基づき政府は改正を準備しています。「われわれは日本国憲法を確定し」から始まる教育基本法は憲法と一体のものであり、基本法を変えるだけでなく憲法



西田 陽子

問 合併しない岡垣町は逼迫する財政面の見直しが迫られています。交際費を改革すべきと思います。

答 予算に基づき出しています。県下で高いと言われるが、交際費だけでは言えません。

問 一市四町の決算額は岡垣町が突出しています。しかも支出基準に職員への基

とあわせて変える動きもあります。基本法を変える理由を教育が深いところで病んでいるのは基本法のせいだとして

問 教育基本法の立法趣旨とは

答 個人の尊厳と真理と平和を希求する人間の育成

ています。鳥居中教審会長は「基本法が悪いから教育の問題が起きるのではない。」と答えており、中間報告にあつた現行法は不十分との

力問題、凶悪な少年犯罪の続発、性の商品化等について胸を痛め、解決を求めています。基本法の理念・目的はこういう子どもたちを

準はないのでは。

答 私が特に認める経費です。

問 職員との会（課長会）送迎会六万円、総務グループ三回に各二万円）となっています。

答 総務グループの時間外の自主的な研修について出しています。

問 交際費とは外部に対して出されるもの、総務グループだけとは、客観的に見ても公平性を欠きます。

また一市三町は身内には出していない。中間市の

評価は削除されました。現在の基本法の立法趣旨と法の理念と目的及び現在の子どもたちのいじめや不登校、ひきこもり、学級崩壊、学

望んでいるのですか。答 教育基本法の立法趣旨は日本国憲法が第二次世界大戦の反省にたち、二度と政府の行為による戦争をお

問 財政状況の厳しい中、交際費の支出基準を見直すべきではないのか。

答 現時点では考えていない

幹部は十年前の話だといわれています。

答 中間市のことは申し上げにくい。岡垣町は岡垣町で執行しています。

問 交際費は町民の血税。介護保険料、国保料の値上げも予測されるなか、町民の目線に立つと町長は言われるが、町民は納得していません。香典についても職

員の分は廃止してはどうですか。答 現時点では改正することとは考えていません。

問 横浜市は、ホームページでの情報公開をしたところ住民から人の肩書きにより金額が違う、金額の多寡で用意は表せないと言う意見が出て廃止されたと言っています。また職員の福利

厚生費として千四百万円の補助金が町より出されているおり、そこからも慶弔金が支出されています。これは住民感覚から見れば二重払いではないかと思うが。答 福利厚生費については適正に支出しています。

問 健全な支出がされているかと言うこと。地方自治法十条と一三八条の二に違

めには教育の力をその根本におき、新しい教育の確立を図るために制定されたこと

考えます。理念は、個人の尊厳と真理と平和を希求する人間の育成、個性豊かな文化の創造をめざす教育の普及であると理解しています。



人間の育成と個性豊かな文化の創造をめざす教育を

反しています。支出基準を見直すべきだと思います。答 行財政改革の中の検討課題の一つとしたいと思います。



早急な行財政改革が求められている

新議員紹介



太田 強 議員

平成16年12月26日
執行の議員補欠選挙
で、太田強氏が当選
されました。

27日に当選証書の授
与式が行われ、これ
により15年11月以降
17人であった議員数
が、定数の18人とな
りました。

太田議員は、平成
17年1月18日開催の
第一回臨時会におきま
して、議席番号5番
及び総務常任委員会
委員、合併に関する
調査特別委員会委員
に選任されました。

教育基本法の早期改正を求める意見書が 提出され「賛成多数で可決」されました

| | | |
|-----|-------|------|
| 提出者 | 町議会議員 | 竹井和明 |
| 賛成者 | 〃 | 山田隆一 |
| | 〃 | 三角善彦 |
| | 〃 | 矢島恵子 |
| | 〃 | 市津広海 |

意見書

教育基本法の早期改正を求める意見書

我が国の教育は、民主的で文化的な国家の建設を目指して昭和22年に制定された教育基本法を基礎として、半世紀にわたり行われてきました。

しかしながら、戦後50年を経た現在、社会情報は大きく変化し、子どもの問題行動や社会性の希薄化、さらには家庭や地域社会における教育力の低下など教育の在り方そのものが問われるなど、現行の教育基本法の限界が指摘されてきました。

こうした中、昨年3月、中央教育審議会は、文部科学大臣に対して「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」を答申し、教育基本法の改正を提唱しています。

我が国の次代を担う子供たちが、将来に夢や希望を抱き、生きる力を持ってたくましく育っていくには、今こそ、次代の教育の基本法を明示するとともに、それを確実に実現していくことが重要です。

よって、本町議会は、政府に対して、早急に改正案を国会に上程し、徹底議論を行い、教育基本法の早期改正を行うよう強く要請します。

平成16年12月8日

内閣総理大臣 小泉純一郎 殿
文部科学大臣 中山 成彬 殿

岡垣町議会
議長 木原 信次

レポート

合併に関する調査

特別委員会

合併、議会で否決、行革を
大きな柱

〈奈良県明日香村〉

11月10日から12日まで滋賀県八日市市、奈良県明日香村、兵庫県佐用町を視察研修をしました。

八日市市は平成14年4月に一市三町合併協議会を設置しました。しかし、その後日野町の町長選挙で反対派の町長が当選し、離脱したため、15年2月に、この協議会は解散となりました。その後二市五町で取り組むも解散。こうした動きにより、

一市四町（八日市市、永源寺町、五個荘町、他郡の愛東町、湖東町）が7月に合併協議会を設立し、17年の2月11日を目指し進んでいます。住民投票は実施していません。



奈良県明日香村視察

次に明日香村は人口六千八百人で、職員一一六人、議員十二人の小さな村です。合併については任意協議会を設立、住民アンケートでは不支持が多数でした。また住民投票の直接請求があ

りましたが議会で否決し合併からはずれませんでした。単独の道を歩むことになり行革が大きな柱として全職員で取り組むこととしています。平成16年から21年までの間に、職員八十名に減らし、新規職員の採用はなし・助役、収入役は置かない・職員の諸手当の縮小または廃止・特別職も3パーセントカット・団体補助金16年度は15年度の二分の一、17年度は廃止・事業補助金方式へ転換、その対象補助は三分の一とのことでした。

佐用町は外三町と協議会を設立し進めています。しかしながら4月には佐用町、上月町の二町で協議会を設置されました。ところが住民投票などにより離脱した南光町、三日月町も再度住民投票をしたと

ころ賛成多数となり、10月に同じ四町の合併協議会が設置されました。17年10月の合併を目指しているとのことでした。

南光町は助役、収入役はいません。また教育長は四町で1人、各町議会を廻りながら対応されています。

委員長 勢屋康一

中心市街地活性化に関する調査特別委員会

情報プラザ人の駅周辺の早期活性化対策が必要とされる

戦前戦後の商いの中心的存在であった岡垣町の玄関口JR海老津駅の賑わいを取り戻すため、今の時代に合った活性化事業の展開とともに回遊性のある街づくりを求め特別委員会は調査・研究を行っています。

利用状況が心配されましたが昨年5月から10月までの来館者が二六、六八二名で、1日平均百六十九名が利用され、ミニイベントやOA研修等の実施により徐々に増えている状況です。

調査特別委員会では情報プラザの有効活用や、今後のまちづくりとともに中心市街地をどのようにして活性化させるかについて、商工会の理事、三役及び花咲き商店街組合の幹部との懇

特別委員会

談会を開催し、活発な意見交換を行いました。

将来の中心市街地における商業活動の調整役、活性化の推進母体としてのTMO機関設立を町内商工会が担うことになりました。

プレミアム商品券の発行事業、駅前通りの街路灯設置事業等が行われたが、TMOとしての本格的活動や情報プラザの駐車場広場等を活用しての定期的な朝市等の開催により賑わいを期

待しているので実現に向けての努力を望んでいるところ です。

駅前周辺を含んだ中心市街地活性化区域の整備を、より具体化するためにはさらにもどのような計画をたてるべきか、どのような方法

ですすめるべきかを念頭とした「海老津駅前周辺地域の町づくりに関する」アンケート調査を行った建設課と接しながら区画整理事業や、アクセス道路の整備等

の活性化に向けて提言を行っていきます。

委員長

石井要祐



石川県松任市視察

中西部地域観光開発に関する調査特別委員会

町内の農作物を学校給食に

〈島根県木次町〉

現在、世界中で食物の安全性と健康問題が、重大な

解決課題として大きくクローズアップされています。国内でも農業者が深刻な状況に追いこまれています。このような諸問題を課題に、

岡垣町の農業の活性化と町おこしを推進するため、平成16年7月7日から8日の2日間、広島県大崎上島と島根県木次町を視察研修しました。

広島県の農業組合法人「神峯園」は、瀬戸内海の大崎上島にあり、温暖な気候の中でブルーベリー栽培を行っています。主はみかん栽培です。

梅本正樹氏を中心にグループからブルーベリー栽培をはじめ、今日では全国的に大きな評価をされているとともに、全国各地で栽

培を行っておられます。

また、ブルーベリーの苗木の栽培、育成、収穫、出荷などで心身障害者の共同作業所も設置されています。障害者の生きがいをも生

みだす複合施設を視察でき大変有意義でした。本町でも果樹農家の軽作業と授産施設との連携を視野に入

れて考えられるのではないかと思います。

「健康の町」宣言をした木次町に学ぶ

木次町は従前より「健康農業」に取り組み、低農業、低科学肥料で作物を作る食農教育が現在の農業のあり方や町づくりの中にも活かされています。

そのシンボルの農業施策として「食の杜」農業施策を視察しました。

木次町では、行政が農業問題を基本柱の一つに位置付け、次世代を生きる子どもたちに町内で生産された農作物を学校給

島根県木次町食の杜農場視察



食を通して食教育が実に見事に実践されています。町づくりの基盤に農業・自然環境を定着させていることなど、今後の当町の活性化には是非いかしたいと思

委員長

矢島恵子

視察研修



豊前市障害者生活支援施策
(文教厚生常任委員会)



鹿児島県伊集院川視察公共下水道事業
(経済建設常任委員会)



PFI事業で 福岡市「タラソ福岡」
(総務常任委員会)



石川県輪島市本町朝市通り(中心市街地特別委員会)



広島県神峯園ふれあい農園作業所
(中西部地域観光特別委員会)

編集後記

漢字が面白い。西の中に一と書いて酉、今年の干支である。これを部首にした「さけ」に関わる漢字が多い。酒、酌、酎、酎、酸、酔、酢など、だからなのか酩酊してのちどり足。子どもたちの「読解力」の国際比較で、前回より順位が下がったと報道された。学習指導要領がわかり、学校現場にも影響が出そう。 「読解力」は別にして、漢字の多い文書は読まれないと言われる。この議会だよりもそうで、先日の議会広報研修でも難しい法律用語は翻訳してわかりやすく。例えば「公債費」は「町の借金」という具合に。議会の中身も読まなければ、聴かれなければ伝えたいことも伝えられない。議会について関心があれば読まれ、聴かれもしない。この狭間に「議会だより」がある。法律用語に漢字と難しい表現が多いのは、読まれないため、関心を持たれたいためのなにかと思ってしまう。

(曾宮 良壽)

議会広報委員会

- 委員長 竹内 和男
- 委員 土屋 清資
- 委員 曾宮 良壽
- 委員 平山 弘
- 委員 大堂 治